



かつらぎ



丹生酒殿神社

今月の主な内容

- 「大学のふるさと」活動 2
- 農業振興に関する補助金などについて 3～4
- 人権作文 8
- 5月のお知らせ 12～14
- 図書館だより 15
- 健康ひろば 保健カレンダー 17～19
- かつらぎええとこフォトコンテスト作品展示会開催 20

5 月号 

令和2年(2020年)第735号

「大学のふるさと」活動



大阪樟蔭女子大学とコラボ！ 平成31年度『健康レシピ』が完成！



健康レシピ



健康栄養学科学生

新たな健康レシピを
まとめた

レシピ集が完成！

平成28年より毎年恒例となる大阪樟蔭女子大学との連携事業。今年度はフレイル対策・生活習慣病予防・災害時の簡単レシピをテーマに、計10品の健康レシピを開発し、レシピ集が完成しました。

小さなお子さんからおじいちゃん・おばあちゃんまで、幅広く活用していただける一冊になっています。また、血圧が高めの方、筋力の低下が気になる方にもオススメです。

エネルギーや栄養素についてはもちろん、「フレイルって何?」「塩分を控える工夫は?」「災害のために備えておくべき調理グッズは?」など、日常で役立つ豆知識も掲載しています。役場や町内の医療機関などに配置していますので、ぜひお手にとって、ご家庭での食卓に取り入れてみてください。下のURLからご覧いただけます。



【フレイル対策レシピ】



【生活習慣病予防レシピ】

問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線6031)

かつらぎ町
公式キッチン

の開設
(クックパッド)

より多くの方に健康レシピを使っていただくために、かつらぎ町公式キッチンを開設しました。かつらぎ町公式キッチンでは大阪樟蔭女子大学とのコラボレシピはもちろん、町の栄養士が考案した健康レシピなども掲載していく予定です。

「かつらぎキッチン」の健康レシピはコチラ

【URL】 <https://cookpad.com/kitchen/34665471>



【大阪樟蔭女子大学との連携事業】

かつらぎ町は、大阪樟蔭女子大学と平成28年7月1日に和歌山県「大学のふるさと」協定の調印を行い、地域活性化のために様々な取組を進めています。

農業振興に関する補助金などについて

1

本町ではさまざまな補助事業を実施しています。ぜひご利用ください。

日本一の果樹産地づくり事業

対象

戦略品種などへの改植・高接、マルチ・節水型かん水施設、ハウスの高度化などを導入する農家
補助額 資材費などの6分の1から3分の1（上限50万円）
 ※事前に整備・購入されたものは対象となりません。

次世代野菜花き産地パワーアップ事業

対象

生産性向上や施設園芸拡大のための整備事業、消費拡大のための推進事業などを実施する農家など
補助額 資材費などの3分の1または2分の1
 ※事前に整備・購入されたものは対象となりません。

経営所得安定対策

対象

水田において、麦・大豆・そば・飼料用米などの作物や、野菜などを栽培し販売する農家に、対象面積や作目に応じて交付金を交付

農業次世代人材投資事業（経営開始型）

対象

独立就農時の年齢が50歳未満（予定）の独立・自営就農者の方
補助額 年間（最大）150万円
 ※就農時から5年目まで交付します。

遊休農地解消促進事業

対象

遊休農地を買い入れ、または借り入れ、解消し、栽培が可能な農地として、3年以上耕作する場合
補助額 10aあたり3万円（初年度のみ）
 ※解消前にご相談ください。

中山間地域等直接支払交付金

対象

中山間地における農振農用地区域内において、農業者などで構成された集落を単位とする協定を締結し、農業生産活動を継続するための活動などを行う場合
交付単価（10aあたり）
【急傾斜地】
 田 2万1000円
 畑 1万1500円
【緩傾斜地】
 田 8000円
 畑 3500円

多面的機能支払交付金

対象

農振農用地区域内において、農業者などで構成された活動組織を設立し、多面的機能の維持・発揮を目的に農用地・水路・農道などの地域資源を適切に保全管理する共同活動を行う場合
交付単価（10aあたり）
【農地維持支払】

畑	田	畑	田	畑	田
20000円	44000円	14400円	24000円	20000円	30000円
【資源向上支払（長寿命化）】			【資源向上支払（共同活動）】		

3ページと4ページ記載の制度以外にも農林業に係る各種の補助、支援制度や事業がありますので、詳しくは「町農林業補助事業一覧」や町ホームページをご覧ください。

「町農林業補助事業一覧」冊子
 配布場所
 ・産業観光課
 ・花園地域振興課（花園支所）



農業振興に関する補助金などについて

2

鳥獣害関連補助金

◆わな設置支援事業

対象

イノシシ、ニホンジカ、アライグマ捕獲用のわなを購入する場合

補助額 資材費の4分の3

・イノシシ・シカ用箱わな

1基あたり 上限11万円

・アライグマ用箱わな

1基あたり

上限2万4000円

・イノシシ・シカ・サル用くくり

わな

1基あたり

上限50000円

・サル用囲いわな

1基あたり 上限20万円

(1団体につき1年度に1基以

内)



◆防護柵設置支援事業

(県補助事業)

対象

2戸以上の農業者で、農地に電気柵、メッシュフェンス、トタンなどを設置する場合

補助額 資材費の3分の2

(上限単価1mあたり9000円)

※サル用の場合は、上限単価1m

あたり2000円となります。

※県への申請締切は5月末となりますので、設置前にお早めにご相談ください。

◆狩猟免許取得支援事業

対象

新たに第1種銃狩猟免許および、わな免許を取得する場合

補助額

・講習会費用補助

1万円以内

・射撃教習費用補助

3万7000円以内

※例年7、8月ごろに実施していますが、詳細は伊都振興局農業水

産振興課(☎0736-3349

30)へお問い合わせ

ください。

◆農作物鳥獣害防止対策事業

(町単独補助事業)

対象

個人で農地および人工林に電気柵、メッシュフェンス、トタンなどを設置する場合

補助額 資材費の2分の1

町民 上限25万円

町民以外 上限5万円

※設置前にご相談ください。

◆有害鳥獣捕獲補助金

対象

有害鳥獣として捕獲した、イノシシ、ニホンジカ、サル、アライグマ

補助額 捕獲鳥獣により異なる

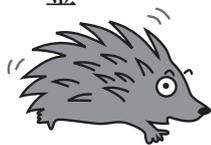
※有害捕獲区域の申請は、被害農

家が地区区長を通じて申請します。

その他

メジロの捕獲は原則禁止です。

捕獲・飼養には許可が必要です。



町内農産物などの販売推進

次の道の駅では、町内農産物を販売推進するため、随時出荷者の登録を受け付けています。出荷しようと思われる方は、各道の駅へお問い合わせください。

・道の駅かつらぎ西

(京奈和自動車道上り)

(☎22-7810)

・道の駅かつらぎ西

(京奈和自動車道下り)

(☎22-8880)

・道の駅くしがきの里

(☎25-0088)

※事業により申請期限が異なります。また補助金は事前申請が基本

となります。

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

産業観光課

農業振興係

(内線21

01)、林

業振興係(

内線210

2)



道の駅かつらぎ西(農産物販売)

住宅

耐震診断事業および耐震改修など補助事業のお知らせ

診断結果により耐震補強(建替)設計、耐震補強(建替)工事費、ならびに、耐震ベッド・シエルター設置工事費の一部補助を行います。この機会にぜひ一度ご検討下さい。

◆木造住宅無料耐震診断

実施件数 20戸予定(先着順)

診断費用 無料

対象 次のすべてに該当する住宅
●建築基準法改正前(平成12年5月31日以前)に建てられた木造住宅

- 延べ面積の半分以上を住居として使用している住宅
- 2階以下かつ延べ面積が200平方メートル以下の住宅
- 木造の在来工法(軸組工法・伝統的工法)の住宅
- 町内に所在する一般木造住宅
- 人が居住している住宅

◆非木造住宅耐震診断費補助

実施件数 お問い合わせください。

※申請前に診断を行うと補助できません。また、令和3年1月末日までに完了する必要があります。

対象 次のすべてに該当する住宅

- 建築基準法改正前(昭和56年5月31日以前)に建てられた住宅
- 延べ面積の半分以上を住居として使用している住宅
- 2階以下かつ延べ面積が200平方メートル以下の住宅
- 鉄骨造、鉄筋コンクリート造の住宅であり、ハウスメーカー住宅ではないこと
- 町内に所在する一般住宅
- 人が居住している住宅

補助内容 非木造住宅の耐震診断を実施するために要する費用の3分の2以内の額かつ8万9千円を限度として補助します。

◆住宅耐震設計・改修工事費補助

実施件数 5戸予定

※申込者が募集戸数を上回る場合は、公開抽選により決定します。申込第1次締切を5月22日(金)とし、公開抽選予定日を5月25日(月)とします。また、募集戸数以下の申込数の場合は、5月25日以降随時募集とします。

※申請前に工事に関する契約を結ぶと補助できません。また、令和3年1月末日までに完了する必要があります。

対象 本町が実施した耐震診断の結果、耐震性が低く、建物倒壊の危険性があると診断された住宅に対して、設計から一連で実施する耐震改修工事(現地建替えを含む)に対して補助します。

補助内容 次の①②の合計額(最大116万6千円)
①耐震改修工事費の40%の額(上限50万円)※設計費用は含まない
②耐震改修工事費と設計費の合算した額から①の額を減じた額(上限66万6千円)

※設計から改修まで一連で実施する住宅のための「補強設計と耐震改修の総合的実施」です。設計のみ、改修工事のみの補助を検討されている場合は、お問い合わせください。

◆耐震ベッド・シエルター設置

実施件数 3戸予定(先着順)

※申請前に工事を行うと補助できません。

※応募者多数の場合は、高齢者、障害者を優先し公開抽選の上、補助します。また、応募なしの場合は、引き続き先着順で随時受付とします。

申込締切 7月31日(金)

対象となる補強工事 町が実施した耐震診断事業において、評点が1.0未満と診断された木造住宅に居住する世帯に対して、町が指定する耐震ベッド・耐震シエルターを設置する工事、1階設置を条件とします。

補助内容 設置に要する費用の3分の2以内(1戸あたり上限26万6千円)を補助します。

受付・問い合わせ 建設課建築係(内線2085)

申込書配布 5月1日(金)～
受付期間 5月14日(木)

- ※今年度の各実施件数になり次第受付を締め切ります。
- ※午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)
- ◆申込書は建設課建築係で配布します。
- ◆郵便での申込書の請求・提出はできません。

税務課からのお知らせ



軽自動車税(種別割) 納税通知書発送について

納期限

納付書発送日 5月11日(月)
納期限 6月1日(月)

軽自動車税(種別割)は、4月1日を基準日として課税します。4月2日以降に廃車の手続きをした車両は、令和2年度の軽自動車税(種別割)を納める義務がありません。
※口座振替やスマートフォンアプリによる納付を利用されている方への軽自動車税納税証明書(継続車検用)については、6月中旬に発送を予定しております。

身体障害者等減免申請

申請期限 6月1日(月)

必要書類 手帳(注1)、運転免許証、印鑑、納付書、減免申請書
※(注1)：身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

申請場所 税務課(⑤番窓口)

スマートフォンアプリを使った納税について

※初めて申請する方は、事前に税務課へ問い合わせください。なお、申請期限後の届出は、減免の対象となりません。
※口座振替をご利用の方は、金融機関への引き落とし停止の連絡が必要ですので、申請期限1週間前までに申請手続きをお済ませください。
問い合わせ 税務課住民税係(内線2042)

口座振替へのおすすめ

町税などの納付について、指定預貯金口座から振替納付することができます。「口座振替」をご利用いただけます。

申し込みに必要な「町税等口座振替申込書」は税務課および指定金融機関などにありますので、口座振替ご希望の方は必要事項を記入し、口座届印を押印のうえ指定金融機関などに提出してください。
なお、口座振替による納付については領収書を発行していません。
問い合わせ 税務課徴収係(内線2041)

スマートフォンアプリにより町税(軽自動車税、町・県民税、固定資産税、国民健康保険税)を納付することができます。スマートフォンアプリ(注2)を登録し、納付書のバーコードを読み取ることで、銀行口座や電子マネーを利用して納付できます。スマートフォンアプリで使うことができる納付書は、「バーコードが印字された納付書」です。

詳しくは、お問い合わせください。

※(注2)：PayB、PayPa
y、LINEPay、支払秘書

問い合わせ 税務課徴収係(内線2041)

所得証明等の発行について

令和2年度の所得証明、町民税・県民税課税(非課税)証明書の発行開始日は次のとおりです。

特別徴収分(給与天引きによる納付方法) 5月18日(月)

普通徴収分(給与天引き以外の納付方法) 6月15日(月)

問い合わせ 税務課徴収係(内線2041)

納期限

○6月1日(月)

- 軽自動車税 全期
- 町外固定資産税 全期・第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。



5/12

「民生委員・児童委員の日」

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱を受けた民間の奉仕者で、児童福祉法により児童委員を兼ね、担当する地域において次のような役割を担っています。

町では72名の民生委員・児童委員と、児童福祉に関する事項を専門的に指導・助言する3名の主任児童委員が地域福祉向上のために活躍しています。

◆福祉に関する要望や問題点の把握

民生委員・児童委員、主任児童委員は相談を受けた内容などについて秘密を守ることが義務付けられていますので、福祉に関してお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆福祉に関する悩み事や心配事の相談に対する助言

これからも、地域社会での孤立や孤独をなくす取り組み、消費者トラブルの防止、子育て支援にかかわっての支援活動などを行っていきます。

◆福祉サービスの情報の提供、周知

◆児童の健全育成などの福祉施策について、地域住民の立場での意見提出およびその充実

◆児童の健全育成などの福祉施策について、地域住民の立場での意見提出およびその充実

問い合わせ
住民福祉課福祉係（内線2064）

住民票、印鑑登録証明書の時間外・休日交付

平日にお仕事の都合などで役場に来られない方は、あらかじめ本人が電話予約して本人が来庁する場合には、時間外・休日に証明書を受け取ることができま。ぜひご利用ください。



予約できる証明書

- ◎住民票（世帯全員または世帯一部）
- ◎印鑑登録証明書（すでに登録している方のみ）

電話予約受付時間

- ◎月～金曜日（午前8時30分～午後5時、祝日・年末年始を除く）
- ※本人からの電話予約に限ります。

交付日および交付時間

- ◎火曜日・木曜日（午後5時15分～7時、祝日を除く）
- ◎土曜日・日曜日・祝日・年末年始（午前8時30分～午後5時）

問い合わせ
住民福祉課住民係（内線2061）

※証明書を受け取ることができるのは、電話予約した本人に限ります。
※予約時に受け取り可能な日を指定してください。

交付の際にご持参いただくもの

- ◎予約者本人の印鑑（認印）
- ◎予約者の本人確認書類（運転免許証など）
- ◎印鑑登録カード（印鑑登録証明書交付の場合）
- ◎手数料

問い合わせ
住民福祉課住民係（内線2061）

町内清掃土砂類の受け入れ

町内清掃の時期を迎え、生活排水路に係る土砂類の処理が困難な場合、受け入れを行います。

場所 保健福祉センター西側に一時仮置き用地を設置
期間 6月28日（日）まで

※受け入れは土砂類に限ります。カン・ビン類、草木竹類、ブロックなどの受け入れはできません。

※事前に相談が必要です。相談は、自治区、町内会単位でお願いします。
※運搬車両に対し一部補助を実施していますので、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ
住民福祉課生活環境係（内線2231）



「だれもが 暮らしやすい社会に」

笠田中学校1年 松下幸太郎
(受賞当時)



僕は障害のある人が差別を受け、不幸や不自由な生活を送らないためにはどういった取り組みをすれば良いか、考えることにした。

小学校四年生の時にスタンプラリーがあり、障害を持つ人の体験をするというものだった。例えば、目かくしをして歩いたり、車いすに乗ったり、点字や手話を学ぶ体験だった。一番印象に残っていることは、目かくしをして歩いたことだった。一歩進むのもこわくて、視覚障害の人はいつもこのような大変な思いをしているのかと思った。たまたま、道路や駅で、白杖を持って歩く視覚障害者の人を見かけることがあるが、杖一本をたよりに歩く人にとって点字ブロックの上の人が立っていたり、物が置かれていたりしたら本当に

困るだろうと思う。このように、障害を持つ人の身になってみる体験は必要だと思うので、役場などに体験する場があれば良いのにと感じた。

障害について学習していくうちに、障害には身体障害、知的障害、精神障害の三種類があり、全障害の中で身体障害が最も多いことがわかった。また、平成二十八年四月に「障害者差別解消法」が施行されたことを知った。この法律は障害がある人も、ない人も全ての国民が障害の有無によつ

て分けへだてられることなくお互いに人格と個性を尊重しあいながら、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指したものだ。また、この法律では、行政機関や事業者などに対して「障害を理由とする差別」を禁止している。とても難しい法律だが、主な内容は二つで、一つは「不当な差別的取扱いの禁止」である。これは、どういうものかというところ、障害を持つていることを理由にお店に入れなかったり、入学や就職を断られたりすることを禁止することだ。

もう一つは「合理的配慮の提供」である。これは、障害のある人が困っていることに対してサポートすることだ。例えば、車いすに乗った人が電車に乗るときに駅員さんが待ってくれていたり、障害を持つ人に代わって書類を書いたりするものだ。少し前の参議院選挙で、「れいわ新選組」から、二人の障害を持つ人が当選したことがニュースで大きく取り上げられた。二人は脳性まひとALSを発

症していて自力で体を動かすことができず、大型車いすを使っている。参議院では大型車いすが入れるように本会議場の改修工事が行われた。他にも二人が採決するときには介助者が記入したり、ボタンを押したりするようになるそうさ。これらも「合理的配慮」である。困っている人がいたらその原因を取りのぞくのは当たり前のことだと思ふ。

また「障害者差別解消法」では、障害のある人への偏見(偏った見方や考え方)も問題とされている。つまり、障害を持つていない人が一方的に「こわい」「変だ」などという気持ちを持つことに問題がある。では、このような偏見をなくするにはどうすれば良いか。それは、障害について勉強して理解することだと思ふ。理解をすれば障害を持つて

いる人が何に対して困っているか、何をしてほしいかがわかる。それがわかると行動することができる。以前、母と一緒にかつらぎ町のボランティアサークル「やまびこ」に行ったこ

とがある。ここではかつらぎ町が発行している広報を読んで録音して視覚障害の人にテープを貸し出していた。とても役に立つ活動だと思ふが、新しく参加してくれる若い人がいないと困っていた。このようなボランティアなら中学生の僕にもできそうさ。

障害を持つて人が困難を感じずに普通に暮らせる社会、障害を持つ人も、持たない人も共に住みやすい社会にするためにお互い理解し合つて、自分にできることは何か考え、それを行動に移すことが大切だと思ふ。



新型コロナウイルス感染症の影響による町税などの納付猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税の納付が困難な方については、支払い猶予制度が適用される場合があります。

来庁による申請が困難な場合は、郵送申請などの方法もありますので、詳細は各担当課までお問い合わせください。

町税などについて

問い合わせ 税務課徴収係
 (内線 2041・2044)

国民年金について

問い合わせ 健康推進課保
 険年金係 (内線 2056)

介護保険料について

問い合わせ 健康推進課介護
 保険係 (内線 2051・
 2052)

町営住宅使用料などについて

問い合わせ 建設課住宅係
 (内線 2086)

後期高齢者医療保険料について

問い合わせ 健康推進課保
 険年金係 (内線 2058・
 2055)

水道料金、下水道使用料について

問い合わせ 上下水道課
 (☎ 22-6566)



集団健診中止のお知らせ

このたび、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密（密閉・密集・密接）となる可能性が高い集団健診を中止します。

町としましても、3密を避けるため、様々な方法を考えましたが、苦渋の判断となりました。

また、このような流動的な情勢の中で、中止とした集団健診の代替日を準備することは難しいと考えています。町民の皆様にはご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、医療機関での各種検診においても、感染状況を踏まえて医療機関の判断によって見合わせる可能性があります。受診の際は、必ず事前に予約いただきますようお願いいたします。

中止とする集団健診		
6/27・6/28	花園集団健診	花園保健センター
7/21～23・7/27～8/3	かつらぎ集団健診	かつらぎ町保健福祉センター

問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線 2053)

不妊治療費助成制度のお知らせ

体外受精および顕微授精に対する**特定不妊治療費助成**と**一般不妊治療費助成**により、不妊治療の初期段階から高度治療に至るまで、すべての段階で切れ目のない総合的な支援を受けることができます。今年度より**特定不妊治療費助成**事業の上乗せ助成を一部増額します。

一般不妊治療費助成制度

一般不妊治療費助成とは

体外受精および顕微授精を除く不妊治療ならびに不育治療について、経済的負担の軽減を図るために、治療費の一部を助成する制度です。

対象者

- 次の要件を全て満たす方
- ① 法律上の婚姻をしている夫婦であること
 - ② 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしており、登録期間が1年以上であること
 - ③ 申請日にかつらぎ町に住民登録されていること
 - ④ 医療保険法に基づく被保険者か組合員、またはそれらの方の被扶養者であること

所得制限

夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成内容

年3万円以内で2年間助成

申請方法

治療を受けた日の属する年度内に申請書（添付書類要）を提出してください。

提出先・問い合わせ 健康推進課

衛生係（内線2053）

特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療費助成とは

体外受精および顕微授精による不妊治療について、経済的負担の軽減を図るために、県が実施する**特定不妊治療費助成**事業に上乗せ助成する制度です。

対象者

- 次の要件を全て満たす方
- ① 法律上の婚姻をしている夫婦であること
 - ② 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が県内に住民登録をしていること
 - ③ 申請日にかつらぎ町に住民登録されていること
 - ④ 医療保険法に基づく被保険者か

組合員、またはそれらの方の被扶養者であること

所得制限 夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成を受けることができる回数・

対象年齢の範囲

初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢が

・ 40歳未満

・ 43歳になるまでに通算6回

・ 40歳以上43歳未満

・ 43歳になるまでに通算3回

助成内容

1回の治療に要する費用から県の助成額を控除した額

・ 初回申請 上限5万円

・ 2回目以降申請 上限10万円

申請方法

治療を受けた日の属する年度内に申請書（添付書類要）を提出してください。

提出先・問い合わせ 橋本保健所

（☎0736-42-5440）



『次代のまちづくりプロジェクトチーム』メンバー募集

本町では、町政に対して固定観念にとらわれない自由な発想によるアイデアの提案や行政課題の解消に向けた取り組みの検討をするために、45歳以下の中堅・若手職員からなる「次代のまちづくりプロジェクトチーム」を組織し、平成20年度から活動を行ってきました。

令和2年度のプロジェクトチームの活動として、まちづくり・郷土の歴史やまちの景観などに興味がある地域の皆さんや学生の皆さんと一緒に、「遊休不動産を活用したまちづくり」の検討を進めていきたいと考えております。このような取り組みにご賛同いただける方、一緒にまちづくりをしませんか。

テーマ 遊休不動産を活用したまちづくり

応募資格 町内在住の方（令和2年4月1日現在で45歳未満の方）

募集期間 5月1日（金）～15日（金）

※詳細はホームページをご覧ください。

お問い合わせ 企画公室まちづくり推進係（内線2211）

5月は消費者月間です

豊かな未来へ

～『もったいない』から始めよう！～

2019年10月には、「食品ロスの削減の増進に関する法律(令和元年法律第19号)」が施行されました。今後、国民各層がそれぞれの立場において主体的に取り組み、国民運動として食品ロスの削減を推進していくことが求められます。

食品ロスの削減には、一人一人の消費者が、「もったいない」という考えの下で、必要な量だけ購入して食べきるという実践が大切です。また、食品ロスの問題を手始めとして、自らの日々の消費が現在および将来の社会や環境などにつながっていることをより多くの消費者が意識し、持続可能な社会づくりに積極的に参画いただくことが期待されます。(※消費者庁「令和2年度消費者月間」より)



相談事例

近年、新たなサービスが消費者に普及し、便利になる一方で、悪質商法やインターネットを利用した詐欺など、以前より複雑・多様化した消費者トラブルが増加しています。

●ネット通販「お試し」のつもりが定期購読に！

ネット通販で健康食品や化粧品の無料や格安のお試し商品を注文したつもりが、定期購読だったという相談が多く寄せられています。最近では2回目に何か月分もの商品が一度に届き、支払額が高額になる、解約するにも2回目の料金を支払わなければならないなど、厳しい条件のところもあります。

アドバイス

- ・通信販売はクーリング・オフができません。
- ・通信販売で返品や解約をする場合は、広告に記載されている条件に従うことになります。
- ・お得な情報だけではなく、他の条件や規約をよく確認したうえで、注文するようにしましょう。
- ・不安な場合は消費者ホットライン「188」で、消費生活相談窓口などに相談しましょう。

問い合わせ 産業観光課商工観光係 (内線2103)

まずはご相談ください

専門相談員による「消費生活相談会」

日時 第1火曜日 午後1時～4時

場所 かつらぎ町役場2階会議室B

※相互受入協定により高野町、橋本市、九度山町の相談窓口も利用することができます。

相談窓口の詳細については、15ページをご覧ください。



5月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園地域
花園久木 0736 0737

募集

河川愛護モニター募集

河川を見守り、日常生活で知り得た情報を河川管理者に定期報告(月1回以上)していただく、河川愛護モニターを募集します。
期間 7月1日(水)から1年間
応募資格 町内在住で紀の川付近に住む20歳以上の方
対象河川 紀の川
手当 月額4580円予定
募集人員 県内で若干名
応募締切 6月1日(月)
 ※詳細は、お問い合わせください。
問い合わせ 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所河川管理課(☎073-4402-0267)

職員人事

●退職(3月31日付)

▽議会事務局長 **和田光人**
 ▽検査長兼調査員(管財契約担当) **東勝己**▽教育総務課調査員兼指導主事 **田所勝美**

●異動(4月1日付)

《町長部局》()は前職
◆参事
 ▽総括担当 **北中公博**(参事兼企画公室長) ▽総務・厚生担当 **南典昌**(総務課長) ▽建設・産業担当兼検査長 **小迫拓宏**(建設課長兼検査員)
◆企画公室
 ▽室長 **三木一弘**(会計課長) ▽室長補佐 **中畑匡博**

(同室長補佐兼まちづくり推進係長) ▽統括専門員兼秘書係長 **大西雅子**(同統括専門員兼町振興施設活性化担当) ▽まちづくり推進係長 **林亮英**(産業観光課企画員) ▽管財契約係長 **塩谷和久**(会計課企画員)
 ▽企画員 **澤田久美子**(健康推進課企画員)

◆総務課

▽課長 **九保秀康**(同課長補佐) ▽管理係長 **曾和雅人**(企画公室管財契約係長) ▽企画員 **城向裕太**(産業観光課企画員) ▽企画員 **中崎善子**(和歌山県派遣)

◆危機管理課

▽課長 **小林芳一**(総務課調査員(消防防災担当)) ▽課長補佐 **東岡伊織**(建設課長補佐) ▽統括専門員兼消防係長 **尾鼻嘉浩**(総務課統括専門員兼消防防災係長) ▽防災係長 **奈良垣利之**(益城町災害派遣) ▽企画員 **岡本好平**(総務課企画員)



令和2年度かつらぎ町役場 新規採用職員(一般)紹介

4月1日付で新規採用職員(一般)になった職員を紹介します。これから皆さんと接する機会があると思いますので、ぜひ顔と名前を覚えてください。

(①氏名②所属課・係③趣味④自己PR)



- ①井脇 大
- ②上下水道課・工務係
- ③ドライブ、旅行、カメラ
- ④町民の皆様にご信頼される職員を目指し努力してまいります。



- ①上田 兼大
- ②税務課・徴収係
- ③読書(推理小説やSF小説が好み)
- ④真剣に物事に向き合い、深く理解することに長けています。



- ①岡田 亮介
- ②建設課・事務係
- ③テニス、自転車
- ④かつらぎ町の事業や仕事を早く覚えて力を発揮できるように頑張ります。

◆税務課

▽課長 前田恵三(住民福祉課長兼任住民相談員)▽課長補佐 井本欽也(産業観光課長補佐兼任林業振興係長)▽統括専門員 阪貴子(建設課統括専門員)▽徴収係長 青山祿郎(上下水道課企画員)▽固定資産税係長 藤谷和彦(同企画員)▽主事 上田兼大(新規採用)

◆会計管理者

▽森本光(花園地域振興課長)

◆会計課

▽課長 亀田昌幸(税務課長)▽企画員 大家啓徳(和歌山県派遣)

◆住民福祉課

▽課長兼任住民相談員 森脇市郎(会計管理者)▽課長補佐 小林理恵(教育委員会生涯学習課長補佐)▽福祉係長 野口修二(健康推進課保険年金係長)▽住民係長 中幸代(企画公室秘書係長)

◆健康推進課

▽課長 田所俊幸(住民福祉課長補佐兼福祉係長)▽保健師長 木村晃子(同統括専門員)▽課長補佐 稲

本光重(教育委員会教育総務課長補佐)▽統括専門員 兼長寿社会係長 江口美香(同統括専門員)▽統括専門員 兼保険年金係長 西埴敏房(教育委員会生涯学習課企画員)▽企画員 額田裕子(企画公室企画員)

◆産業観光課

▽課長 福岡剛士(同課長補佐)▽課長補佐 田中靖章(健康推進課長補佐)▽林業振興係長 坂田学(同商工観光係長)▽商工観光係長 井上隆由(税務課徴収係長)▽企画員 中野清美(健康推進課企画員)▽企画員 笠本富紗子(総務課企画員)

◆建設課

▽課長兼検査員 井本恭弘(産業観光課長)▽統括専門員 溝端敏宏(同事務係長)▽事務係長 木村直也(同企画員)▽企画員 寺中和明(住民福祉課企画員)▽企画員 中前由美(上下水道課企画員)▽企画員 岡田亮介(新規採用)

◆地籍調査室

▽室長 宮本勝人(健康推進課長)▽統括専門員 木

下良典(教育委員会生涯学習課統括専門員兼青少年センター係長)

◆上下水道課

▽企画員 井脇大(新規採用)▽企画員 小西雅也(地籍調査室企画員)

◆花園地域振興課

▽課長 草田恒弘(同課長補佐兼地域振興係長)▽地域振興係長 溝口善之(総務課管理係長)

《議会事務局》

▽局長 女良畑政幸(社会福祉協議会派遣)

《教育委員会》

◆教育次長

▽藤上勝海(教育総務課長)

◆教育総務課

▽課長 齊藤浩治(地籍調査室長)▽指導主事 和田晋一(新規採用)▽課長補佐 山本和子(住民福祉課長補佐兼任民係長)▽栄養士 櫻井美穂(生涯学習課企画員)

◆生涯学習課

▽課長補佐 植田尚雄(税務課長補佐兼固定資産税係長)▽統括専門員兼青少年センター係長 丹田英男(健康推進課統括専門員兼

長寿社会係長)▽企画員 西村雄大(税務課企画員)

《和歌山県派遣》

▽池田篤紀(税務課企画員)

相談

ひきこもり青年のための「居場所」「親の会」

◆居場所

5月11日(月)、12日(火)、18日(月)、19日(火)、25日(月)、26日(火)、6月1日(月)、2日(火) 午後1時30分～3時30分

◆親の会

5月13日(水)、6月3日(水)午後7時～9時 場所 大谷地域交流センター 1階和室 主催・問い合わせ よりみち(☎090-7093-9595) 開所時間内のみ

※非通知設定の場合はお答えできない場合があります ※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2063)

無料法律相談

5月11日(月)、25日(月)、6月8日(月) 受付 午後1時30分～3時30分(先着順) 相談時間 午後4時まで 場所 地域福祉センター 問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

ふくし何でも相談

日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じています。日時 月～金曜の午前9時～午後5時(祝日を除く) 場所 地域福祉センター ※電話での相談や訪問しての相談も行っています。問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)



理学療法士相談

「退院はしたものの…」
「リハビリは卒業したものの…」と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

5月15日(金)、6月5日(金)
(全)

午後1時～5時
場所 保健福祉センター
1階機能訓練室

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線6031)

消費生活相談

高齢者を狙った悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルやメールやハガ

キなどでの架空請求詐欺などの消費者問題でお悩みの方はご相談ください。

また、橋本市・九度山町・高野町と協定を結んでいますので、3市町において実施される消費生活相談会もご活用いただけます。

① 5月7日(木)
かつらぎ町役場2階会議室B

② 5月12日(火)
高野町役場2階応接室

③ 5月16日(火)
橋本市役所消費生活センター

④ 5月26日(火)
九度山町ふるさとセンター

各日、午後1時～4時
※どの会場でも相談できます。

問い合わせ 産業観光課商工観光係(内線2212)

就職相談

5月12日(火)

笠田公民館佐野分館
5月19日(火)

笠田東児童館
5月13日(水)、27日(水)

かつらぎ総合文化会館
各日、午後2時～3時30分

問い合わせ 伊都振興局企画産業課(☎0736-33-4909)

無料職業紹介所

本町では産業観光課内に「無料職業紹介所」を開設しています。

町内事業者および住民の方に対して、求人・求職の情報提供およびあつせんを

行います。求人・求職を希望の方はご利用ください。
問い合わせ かつらぎ町無料職業紹介所(産業観光課内 内線2103)

お詫びと訂正

広報4月号で誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆5ページ「令和2年度当初予算概要」歳出「前年比」

〔誤〕「土木費」△35.3%
〔正〕「土木費」35.3%



橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)からのお知らせ

《本処理場で発生した火災について》

3月3日(火)午後1時30分頃、橋本周辺広域ごみ処理場内のごみを破碎・選別する設備において火災が発生しました。原因特定には至りませんでした。スプレー缶やライター等の有害危険ごみが混入したことも一因と考えられます。今後は再発防止を心掛け、これまで以上に安心・安全な運営に努めてまいります。みなさまにはごみの分別、ごみを出す際のマナーについて更なるご協力をお願い申し上げます。なお、現在ごみの受け入れについては通常通り行っております。

問い合わせ 橋本周辺広域ごみ処理場 [エコライフ紀北]
(☎0736-42-5300)



図書館だより



5月の図書館休館日
11(月)・18(月)
25(月)

*開館時間は午前9時～午後5時です。
*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

- 生のみ生のままで(上・下) 綿矢 りさ
- 旅ごほん 小川 糸
- いつでも母と 山口 恵以子
- ひこばえ(上・下) 重松 清
- ピカソになれない私たち 一色 さゆり
- 発注いただきました! 朝井 リョウ
- 去年の雪 江國 香織
- 丸の内魔法少女ミラクルー ナ 村田 沙耶香

子どもの読書週間におすすめする本

【読み物】

- 「わたしといろんなねこ」おくはら ゆめ 作
- 「よりみち3人修学旅行」市川 朔久子 作
- 「子ぶたのトリュフ」ヘレン・ピーターズ 作
- 「絵物語 古事記」富安 陽子 作



【絵本】

- 「かえるびよん」ささめや ゆき 作
- 「やまのかいしゃ」スズキ コージ 作
- 「スタンリーとちいさな火星人」サイモン・ジェームズ 作
- 「ホッキョクグマ」ジェニ・デズモンド 作
- 「バットロボットのぼうけん」まつおか たつひで 作



【その他】

- 「世界を変えた15のたべもの」テレサ・ベネイテス 作



趣味・実用書など

- あなたのスマホがとにかく危ない 佐々木 成三
- こまったさんのレシピブック 寺村 輝夫
- 脱プラスチックへの挑戦 堅達 京子
- あらゆる不調をなくす毒消し食 小垣 佑一郎
- サル化する世界 内田 樹
- 10年後に食べる仕事食えない仕事 渡邊 正裕
- 体内時計のミステリー ラッセル・G.フォスター

児童書

- アンパンマンとカレンのももしものせかい やなせ たかし
- ふしぎ町のふしぎレストラン ヨシタケ シンスケ
- グレタのねがい 三田村 信行
- ヴァレンティナ・キャメリニ トムをみつつけよう! 古代工ジプト ファッティ・パーク

文芸の窓

俳句

- 沈丁花雨の雫も薫りけり 小嶋久美子
- 山煙棚引き里の山笑ふ 辻本 安代
- 万緑の車窓にしばし酔うてをり 前尾五月夫
- 蕨狩^{おうな}まだまだ衰へず 谷岡 清灯
- 柏餅少年野球敗者にも 中畑 隆男

短歌

- 雪の花見上ぐる人の頬ぬらし大雪像をなほ白くして 上岡 潤子
- いのちとは環境の成せるものにして如何ようなりと生命育くむ 大前 洋子
- 春うらら光の東のおしよせてあの芽この芽は膨らみを増す 亀田 重子
- 葉を落し柿老木はお身ぬぐい支度ととのえ芽ぶき待ちおり 谷澤三重子
- 高速を走る窓より山脈の雑木の中に桜花見ゆ 山元 晃
- ふたりして幼き孫が持ち呉れしサイネリアの花紫沁みる 作部屋昌子

(笠田短歌サークル)



「認知症」と一言で言っても、様々な疾患・病態を含みます。疾患・病態により、それぞれの特徴があり、経過や加療方法も異なります。今回はその中でも代表的なものをいくつか取り上げたいと思います。

まず認知症の6割以上を占めると言われているのが「アルツハイマー型認知症」です。これは初期症状として見当識障害(※1)や近似記憶障害(※2)が多くみられます。また進行性の疾患ですが、進行のスピードにはかなりの個人差があります。現在治療薬はまだ開発されていませんが、進

行を抑える薬(抗認知症薬)はあり、悪化予防が可能です。

次に多いのが「脳血管性認知症」で、脳梗塞や脳出血など脳疾患による認知機能低下です。以前は「まだらボケ」と言われていたもので、しっかりしている日もあれば、1日ボーっとしている日もあり、症状に一貫性がないのが特徴です。意欲低下を呈する場合があります、うつ病と誤診されやすい認知症でもあります。症状の進行は非常に緩やかで、中には全く変わらない人もいます。そのため主な加療目的は脳疾患の再発予防となります。

「レヴィー小体性認知症」は、パーキンソン病と合併することが多い認知症で、小人などありもしないものが見える幻視や、寝言・睡眠中の異常行動などの睡眠障害など、精神症状を伴うことが多いのが特徴です。環境調整や睡眠コントロールをすることで、精神症状の軽減を図ることが大切になります。

これらすべての認知症に共通して言えることは、早期に発見・対応をすることで、進行を予防することができるということです。そして何よりも、日ごろから運動や趣味など刺激のある生活を送るように心がけ、進行予防をしていくことが大切です。

(公認心理師・臨床心理士 北野智子)

- ※1 見当識障害…時間や季節、今いる場所がわからなくなるといった障害
- ※2 近似記憶障害…今朝のご飯のおかずなど、少し前の記憶がわからないという障害

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 (☎22-0066)

NOSAIわかやまからのお知らせ

収入保険

すべての農産物を対象に、自然災害や価格低下などあらゆる収入減少のリスクに対応できる収入保険に加入しましょう。

ポイント

- ①自然災害以外の理由で農産物を出荷できなくても、**補償の対象**になります
- ②万が一、収入が0になっても、平均収入の**8割以上の収入**が確保されます
- ③一定の基準金額を下回ると、加入者負担積立金の**3倍の補てん金**を受け取れます
- ④自然災害や価格低下などで収入減少が見込まれる場合、**つなぎ融資(無利子)**を利用できます
- ⑤掛金負担が大きい場合、補償金額を小さくすることで、**保険料などを安く**できます
- ⑥加入申請時に**青色申告が1年分**あれば加入できます



問い合わせ NOSAIわかやま北部支所 (☎0736-73-6724)



風しんワクチン予防接種の助成について

妊婦と生まれてくる赤ちゃんを守るため、また子育てを支援する対策として風しん予防接種に対する助成を行います。

対象者 ①妊娠を希望している女性（19歳以上50歳未満）
②妊婦の夫（妊娠中に限る）

対象ワクチン 「風しんワクチン」もしくは「麻しん風しん混合ワクチン」

助成額 上限1万円（内訳：県5千円、町5千円）

助成回数 一人につき1回 ※過去に助成を受けた方は対象外

実施場所 希望する医療機関へ実施の有無を問い合わせの上、予約申し込みしてください。

接種期間 令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

申請期限 令和3年3月31日（水）

申請方法 接種後に次のものを健康推進課衛生係まで持参してください。
・領収書・予防接種済証・印鑑・振込先のわかる物
※妊婦の夫は、夫であることを確認できる物（母子健康手帳など）も必要。

注意事項

- ※妊婦は予防接種を受けることができません。また、接種後2カ月間は避妊が必要です。
- ※この予防接種は任意接種になりますので、希望者のみの接種となります。
- ※対象外の方には助成できませんので、事前確認を行った上で接種してください。

申請・問い合わせ 健康推進課衛生係（内線2053）



詳しくは↑

風しんの追加的対策について

風しんの定期予防接種に、これまで公的に予防接種を受ける機会がなかった成人男性が追加されることになりました。

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

実施期間 2022年3月31日までの3年間のみ

対象の方には、まず風しん抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な抗体量のない方が定期予防接種の対象となります。

今年度は、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの対象の方に、受診時必要なクーポン券を発送します。

準備が整い次第発送しますので、受診方法など、詳細は同封の案内文をご覧ください。



なお、昨年度発行されたクーポン券の有効期限が延長となりました。有効期限が「2020年3月」と表示されていても「2021年3月」まで使用できます。紛失などされ、クーポン券を使用されていない方には再発行します。ご希望の方は衛生係までお問い合わせください。

問い合わせ 健康推進課衛生係（内線2053）



詳しくは↑



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。



わくわく広場

子どもたちの遊びの広場です。
製作など楽しい活動がいっぱいです。

マスクケース作り

・ 5月14日(木) 午前10時～11時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・ 5月20日(水) 午前10時～11時

「きのご公園で遊ぼう」
※現地集合、現地解散
※雨天の場合「センターで遊ぼう」
※帽子や水分を持参

おしゃべりサロン

子育てについて、いろいろなおしゃべりを楽しもう♪

・ 5月27日(水) 午前10時～11時



場所(上記いずれも)：子育て支援センター (保健福祉センター1階)
問い合わせ 子育て支援センター「はぐくみ」(内線6013)

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

・ 5月18日(月) 午前10時～11時

モビールを作ろう

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？

・ 5月21日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？

・ 毎月第1、第2金曜日
午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみを対象とさせていただきます。

イベントについては新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適宜見直すこととしますので、ご理解とご協力をお願いします。



かつらぎ町地域子育て支援センター「はぐくみ」はみなさんの子育てを応援する所です。「ほっとする場所」をめざして活動しています。



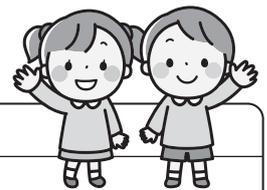
● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田公民館 (笠田ふるさと交流館)	5月15日(金) 10:00～11:00
		6月19日(金) 10:00～11:00
渋田育児サークル	見好公民館	5月7日(木) 10:00～11:00

※新型コロナウイルス感染防止のため中止となる場合があります。詳細は、衛生係までお問い合わせください。(内線2059・2054)

● 園庭開放

	こども園名	日 時
5月	三 谷	新型コロナウイルス感染 防止のため中止します。
	佐 野	



※毎月第2・第3火曜日を予定していますが、6月以降も状況により中止となる場合があります。広報または町ホームページをご確認ください。



5月の保健カレンダー

【問い合わせ】健康推進課衛生係（内線2054・2059）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	5月29日(金) 13:00~14:00	令和元年11月生まれ 令和2年1月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
3歳6か月児健康診査	5月19日(火) 13:00~14:00	平成28年8月生まれ 平成28年9月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	5月12日(火) 9:30~10:00	令和元年6月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	6月8日(月) 9:30~10:00	令和元年7月生まれ		
2歳児健康相談	5月11日(月) 9:30~10:00	平成30年 2・3月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	6月2日(火) 9:30~10:00	平成30年4月生まれ		
股関節検診	5月20日(水) 13:15~13:30	令和元年11・12月生まれ 令和2年1・2月生まれ		股関節異常の有無
7か月児教室「さくらんぼ」	5月13日(水) 13:30~14:30	令和元年10月生まれ		ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	5月27日(水) 13:30~14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	5月13日(水) 10:00~11:00	平成31年3・4月生まれ 令和元年5月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	6月3日(水) 10:00~11:00	令和元年6月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

※新型コロナウイルス感染防止のため、内容については適宜見直します。ご理解とご協力をお願いします。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。
皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

5月の開催は、新型コロナウイルス感染防止に伴い中止します。
再開は9月予定ですが、状況により見合わせる場合もありますのでご了承ください。

● 子育て世代包括支援センター(SUKU²)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐しておりますので、お気軽にご利用ください。

[場所] 保健福祉センター

[時間] 8:30~17:15



かつらぎええとこ フォトコンテスト 作品展示会開催!!

かつらぎ町の魅力が伝わる写真を、令和元年6月1日～令和2年1月20日にかけて募集しました。結果、一般の部では189作品の応募があり、インスタグラムでも、たくさんの方に「#かつらぎええとこフォトコン2019」のタグ付けをしていただきました。ご応募いただいた作品の中から16点を入賞作品とし、展示会を開催します。ぜひご来場いただき、かつらぎ町の魅力が詰まった写真をご覧ください。

開催期間 5月2日(土)～5月10日(日)まで

時間 午前9時～午後5時(日は午後4時まで)

場所 かつらぎ総合文化会館1階展示ホール



こんにちは赤ちゃん

丁ノ町の
中 兀 秀 予 さん・絢 心 ちゃん

(令和元年11月28日生まれ)
「元氣なたくましい子に
育ってね」

受賞作品の一部を紹介

すべての作品は
かつらぎ町ホームページ
でもご覧いただけます。

たくさんのご応募
ありがとうございました!

Instagram賞

グランプリ

作品名「夜空の宝石箱」

作品名「七五三参り」

作品名「花桃」

作品名「紀ノ川夕景～夜景に……」

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため期間
が変更となる場合があります。詳細は、町ホ
ームページ、または、まちづくり推進係まで
お問い合わせください。

問い合わせ
企画公室まちづくり推進係(内線2211)

かつらぎ町の人口 16,502人(前月比-74人) 男 7,772人 女 8,730人 世帯数 7,133世帯
(3月末日現在) 出生 9人 死亡 17人 転入 43人 転出 109人

かつらぎ町
ホームページ

